

丸亀市 協働のまちづくりに関する市民活動団体アンケート (案)

□ ご協力をお願い □

日ごろより、市民活動団体のみなさまには市政にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本市では、協働のまちづくりを推進するため、新たな取組の指針となる「第2次丸亀市協働推進計画（仮称）」を令和5年度に策定いたします。

このたび、市民活動団体のみなさまに協働のまちづくりに関する現状や考えをお聞きし、新しい計画策定の資料とするため、本調査を実施することといたしました。

回答はすべて統計的に処理し、本調査の目的以外に使用することはありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和5年5月 丸亀市長 松永恭二

【回答方法】

【回答にあたって】

調査に関する問い合わせ先

丸亀市 市民生活部 生涯学習課 市民協働担当

TEL：0877-35-7628 FAX：0877-25-2409

E-mail：shogai-k@city.marugme.lg.jp

【団体について】

問 1. 貴団体は次のどれに当たりますか。(○は1つ)

- ① 法人格のない任意団体 ② 特定非営利活動法人 (NPO 法人)
- ③ 公益財団法人 ④ 公益社団法人
- ⑤ 一般財団法人 ⑥ 一般社団法人
- ⑦ その他 ()

問 2. 団体の活動分野について該当するものを選択してください。

問 2-1. 代表的な活動分野 (○は1つ)

- ① 保健、医療又は福祉の増進 ② 社会教育の推進
- ③ まちづくりの推進 ④ 観光の振興
- ⑤ 農山漁村、中山間地域の振興 ⑥ 学術、文化、芸術又はスポーツ
- ⑦ 環境の保全 ⑧ 災害救援活動
- ⑨ 地域安全活動 ⑩ 人権の擁護又は平和の推進
- ⑪ 国際協力 ⑫ 男女共同参画社会形成
- ⑬ 子どもの健全育成 ⑭ 情報化社会の発展
- ⑮ 科学技術の振興 ⑯ 経済活動の活性化
- ⑰ 職業能力開発、雇用機会の拡充 ⑱ 消費者の保護
- ⑲ その他 ()

問 2-2. その他の該当分野 (複数選択可)

- ① 保健、医療又は福祉の増進 ② 社会教育の推進
- ③ まちづくりの推進 ④ 観光の振興
- ⑤ 農山漁村、中山間地域の振興 ⑥ 学術、文化、芸術又はスポーツ
- ⑦ 環境の保全 ⑧ 災害救援活動
- ⑨ 地域安全活動 ⑩ 人権の擁護又は平和の推進
- ⑪ 国際協力 ⑫ 男女共同参画社会形成
- ⑬ 子どもの健全育成 ⑭ 情報化社会の発展
- ⑮ 科学技術の振興 ⑯ 経済活動の活性化
- ⑰ 職業能力開発、雇用機会の拡充 ⑱ 消費者の保護
- ⑲ その他 ()

問 3. 活動年数について該当するものを選択してください。(○は1つ)

- ① 1年未満 ② 1～3年未満 ③ 3～5年未満
- ④ 5～10年未満 ⑤ 10～20年未満 ⑥ 20年以上

問 4. 貴団体の構成人数について該当するものを選択してください。(○は1つ)

- ① 10 人未満 ② 10 人以上 20 人未満 ③ 20 人以上 30 人未満
- ④ 30 人以上 50 人未満 ⑤ 50 人以上 100 人未満 ⑥ 100 人以上

問 5. 貴団体の活動頻度について該当するものを選択してください。(○は1つ)

- ① 週に 5 日以上 ② 週に 3, 4 日程度 ③ 週に 1, 2 日程度
- ④ 2 週間に 1 回程度 ⑤ 月に 1 回程度 ⑥ 数か月に 1 回程度
- ⑦ 活動していない
- ⑧ その他 ()

問 6. 貴団体が主に活動する施設や場所について該当するものを選択してください。(○は1つ)

- ① 団体の事務所 ② 会長や会員の自宅
- ③ マルタス (丸亀市市民交流活動センター) ④ 市内のコミュニティセンター
- ⑤ ひまわりセンター ⑥ 生涯学習センター
- ⑦ 自治会の集会場 ⑧ 貸会議室などの民間施設
- ⑨ Web や SNS などのインターネット上
- ⑩ その他 ()

問 7. 貴団体はどのような手段で情報発信をしていますか。(複数選択可)

- ① チラシやパンフレット ② Twitter やインスタグラムなどの SNS
- ③ ホームページ ④ 街頭やイベント会場での広報活動
- ⑤ 会員等へのメールマガジン
- ⑥ マスコミ (新聞、テレビのニュースなど) への情報提供
- ⑦ 地域タウン誌への情報掲載 ⑧ 口コミ
- ⑨ その他 () ⑩ 情報発信はしていない

問 8. 活動する中で困っていることは何ですか。(複数選択可)

- ① 会員の減少 ② リーダー、役員不足
- ③ 会員の高齢化 ④ 活動の停滞、縮小
- ⑤ 活動する施設、場所不足 ⑥ 活動資金不足
- ⑦ 市民等に活動が認知されていない ⑧ 相談相手がない
- ⑨ 活動にあたっての知識、情報の不足 ⑩ 団体運営に必要な知識不足
- ⑪ 事務所などの活動拠点が確保できない ⑫ 他の団体との情報交換の機会がない
- ⑬ 行政の理解、協力が得られない ⑭ その他 ()
- ⑮ 困っていることはない

【市との協働について】

協働とは

本市では、「信頼で築く丸亀市さわやか協働推進条例」において、「協働」を「市民等（※1）及び市が、それぞれの責任と役割分担に基づき、特性を尊重し、補完し合いながら、対等な立場で協力し合うことをいう。」と定義しています。そして、いきいきとした個性豊かで活力あふれるまちを目指して、協働のまちづくりを推進しています。

（※1）市民、コミュニティ、市民活動団体、事業者

問 9. 「協働」という言葉を知っていますか。（○は1つ）

- ① 内容をある程度知っている ② 内容は分からないが、聞いたことはある
③ 知らない

問 10. 市と協働して事業を行ったことがありますか（○は1つ）

- ① ある →問 11 へ ② ない →問 13 へ

問 11. 問 10 で「①ある」を選択した方にお聞きします。市と協働して良かった点は何ですか。（複数選択可）

- ① 地域課題の解決など成果を挙げることができた
② お互いの専門性を生かすことができた
③ 団体の社会的な認知度や信用度が上がった
④ 構成員のスキルが上がった
⑤ 自団体だけで行うより事業規模が拡大できた
⑥ 市の職員と知り合う機会ができた
⑦ その他（ ）
⑧ 特にない

問 12. 問 10 で「①ある」を選択した方にお聞きします。市と協働して課題に感じた点は何ですか。（複数選択可）

- ① 書類の作成が大変だった
② 事業の目的、目標が共有できなかった
③ 役割分担がうまくできなかった
④ 情報共有や対話が十分にできなかった
⑤ 活動内容に制約ができた
⑥ お互いの立場を理解することができなかった
⑦ その他（ ）
⑧ 特にない

問 13. 市との協働についてどうお考えですか。(○は1つ)

- ① 積極的に協働したい
- ② 今後、充実させていくことが望ましい
- ③ 協働は必要と思うが、あまりやりたくない
- ④ 協働は必要と思わない →問 14 へ
- ⑤ その他 () →問 15 へ

問 14. 問 13 で「④協働は必要と思わない」を選択した方にお聞きします。その理由は何ですか。

- ① 補助金・委託金当の額が少ないと思うから
- ② 補助金等の対象経費が限られており、使い勝手が悪いと思うから
- ③ 活動内容に制約を受けると思うから
- ④ 手続きが面倒だと思うから
- ⑤ 市がどの範囲まで協力するか分からないから
- ⑥ 会員の不足など、団体内の事情により余裕がないから
- ⑦ 協働する必要性を感じないから
- ⑧ その他 ()

【市以外の団体との協働について】

問 15. 市以外の団体等と協働で事業を行ったことはありますか。(○は1つ)

- ① ある →問 16 へ
- ② ない →問 18 へ

問 16. 問 15 で「①ある」を選択した方にお聞きします。どのような団体と事業を行いましたか。(複数選択可)

- ① 企業
- ② 他の市民活動団体 (NPO、ボランティア団体、任意団体など)
- ③ 社会福祉協議会
- ④ 学校、教育機関
- ⑤ 公益財団法人、公益社団法人
- ⑥ 地域団体 (コミュニティ、自治会など)
- ⑦ 商工会議所
- ⑧ その他 ()

問 17. 問 15 で「①ある」を選択した方にお聞きします。他団体と協働して良かった点は何ですか。(複数選択可)

- ① 有益な情報を得ることができた
- ② 事業の質が向上した
- ③ 自団体で行うより事業規模が拡大できた
- ④ 構成員のスキルが上がった
- ⑤ 他団体とのつながりを他の事業に活かせた
- ⑥ その他 ()
- ⑦ 特にない

【市の事業について】

本市では、市民活動や、市民活動団体と市との協働を推進するため、ステップアップ補助事業と提案型協働事業を実施しています。

○ステップアップ補助事業とは

新たな市民活動や、その活動の幅を広げる事業などに要する経費の一部を補助することにより、市民の自主的・自発的な活動を支援し、市民の公益の増進に資する多彩な活動の展開、活性化を図ることを目的とした事業です。

○提案型協働事業とは

市と市民活動団体、事業者等の団体が協働で実施する事業で、団体側が課題と考えるテーマについて、事業企画を募集する「団体提案型」と、市から示した課題テーマに対応する施策を団体側が提案する「市提案型」の 2 種類があります。各々が単独で事業を実施するよりもその効果を高め、市民の満足度の向上につなげることで、質の高い公共サービスを提供することを目的とした事業です。

問 18. ステップアップ補助事業と提案型協働事業について知っていますか。(○は1つ)

- ① ステップアップ補助事業のみ知っている
- ② 提案型協働事業のみ知っている
- ③ 両方知っている
- ④ 両方知らない

【保険加入について】

問 19. 貴団体は活動に際して、何らかの保険に加入していますか。(○は1つ)

- ① 年間を通じて加入している
- ② イベントや行事の際は必ず加入している
- ③ イベントや行事の内容により加入している
- ④ 加入したことはない
- ⑤ 分からない

問 20 からは市民活動保険（ボランティア保険）制度についてお聞きします。

市民活動保険（ボランティア保険）制度とは

市民や市民活動団体等が安心して地域活動やボランティア活動を行えるよう、丸亀市が保険料を負担し、あらかじめ保険会社と契約するもので、個々の団体による事前の加入や登録は必要なく、公益性のある活動中に、思わぬケガや事故が起きてしまった場合は、一定条件の下に保険金が支払われる制度です。

丸亀市には現在この制度はありません。以下の説明は、他市町の例になります。

◇対象者◇

- ・市内に活動の拠点を置き、活動を行っている市民活動団体及び指導者
- ・市内に活動の拠点を置き、活動を行っている市民活動団体の運営スタッフ、活動従事者等

※イベントや行事等の参加者は対象外です。

◇対象となる活動◇

- ・自主的に構成された団体や地域住民組織などが行っている活動であること
- ・広く公共の利益を目的とした自主的・自発的な活動であること
- ・年間計画に基づいて実施されているものや役員会などで決定して行われる計画的な活動であること
- ・無報酬で行われている活動であること
- ・政治、宗教や営利を目的としない活動であること
- ・自助的な活動や懇親を目的としない活動であること
- ・職場などの行事として行う活動でないこと
- ・学校等の管理下の児童生徒の活動でないこと など

◇対象となるよくある事故の事例◇

- ・地域の防犯パトロールや公園の清掃中に段差につまずいて転んだ
- ・草刈り機で草刈り中に、小石をはねて他人にケガを負わせた／近くの車のガラスを割った
- ・自治会の役員会に向かう途中に、足を滑らせて転んだ など

問 25. マルタスに対して今後望む支援は何ですか。(複数選択可)

- ① 市民活動への理解と参加を促すための啓発・情報発信活動
- ② 市民活動へ参加する人材の育成
- ③ ステップアップ補助事業や提案型協働事業の説明、申請に関するアドバイス
- ④ 運営に対してのアドバイスや役立つ情報提供
- ⑤ 他団体とのネットワークづくり
- ⑥ 行政とのネットワークづくり
- ⑦ ボランティアの紹介
- ⑧ 団体の活動場所の提供
- ⑧ 団体の情報発信の場の提供
- ⑨ 行政や財団等の助成金についての情報提供
- ⑩ マルタス以外の活動場所や施設の紹介
- ⑪ その他 ()
- ⑫ 特にない

【自由意見】

問 26. 今までお伺いしたこと他に「協働のまちづくり」についてご意見などがございましたら記入してください。

以上で質問は終わりです。

お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒に入れてポストに投函してください。